

# 令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

特定非営利活動法人 栃木県就労支援事業者機構

## 1 事業実施の成果

- ・財政基盤の安定化を図るための会員獲得、協力雇用主である三種会員の新規開拓、実雇用のあった協力雇用主に対する雇用奨励金の助成や対象者本人に対する自立促進のための支援金の支給等を効果的に実施しました。
- ・会員は協力雇用主である三種会員の入会が34社ありましたが、三種会員及び四種会員の退会が一部あり、会員総数は前年比微増の520社となりました。
- ・本年度も法務省より更生保護就労支援事業を受託し、保護観察所等関係機関と連携して刑務所出所者等に対する寄り添い型の就労支援を実施しました。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数の 人数	受益対象者 者の範囲 及び人数	支出額 (千円)
1 犯罪者等の雇用に協力する意思を有する事業者の増加を図る事業	雇用協力事業者制度に関する広報活動について関係機関・団体及び企業等への働き掛けを行い、雇用協力事業者を新規開拓する。	年間	県内	11名	雇用協力事業者	862
2 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合におけるその給与支払いの助成事業	刑務所出所者等を雇用する企業に対する雇用奨励金の支給等、雇用促進のための事業を実施する。	2回	県内	3名	雇用協力事業者	1,620
3 非行少年の特性に応じた就労支援事業	刑務所出所者等のうち特に非行少年に対し就職相談を行い、就労意欲の喚起を図って就労に繋がるよう助言する。	年間	県内	3名	非行少年等対象者	106
4 刑務所出所者等に対する就労支援及び自立支援事業	自立が困難な刑務所出所者等に対して積極的に就労支援を実施し、さらに職場定着等による自立を促す。	年間	県内	3名	刑務所出所者等対象者	4,522
5 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用する場合における身元保証制度の広報及び斡旋事業	身元保証制度の広報の広報を実施し、刑務所出所者等の雇用と同時に活用するよう促す。	年間	県内	3名	雇用協力事業者	0
6 犯罪者等が参加する事業所での職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施事業	犯罪者等が参加する職場体験講習、就労セミナー及び見学会等を実施し、就職での心構えや就職活動の方法、実際の事業所でどのような仕事がなされているか等を理解させる。	2回	県内	1名	更生保護施設在所者等対象者	12
7 犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業	犯罪者等の就労支援活動に従事する雇用協力事業者、保護司、更生保護施設職員、ハローワーク等に対する研修を実施し、相互の理解を深めるとともに就労支援活動に必要な知識・技能等を習得させる。また雇用協力事業者として活動する事業者の顕彰を行う。	4回	県内	1名	雇用協力事業者 保護司等 更生保護 関係者	373
8 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業	刑務所出所者等への偏見・差別等を取り除くことにより、刑務所出所者等が就労しやすい社会的環境を整備するため、更生保護事業の重要性について広報啓発する。	年間	県内	3名	一般市民	106